



短期經濟融資保証制度(通常於

「ケイゾク」は中小企業者に資本性に近い資金を供給することにより、資金繰りの 安定を図るとともに決算期毎の保証申込を通じ、経営状況の把握に努め、継続した 支援を行うことで中小企業者の成長、発展に資することを目的とした保証制度です。

本制度の特長

- ・キャッシュアウトを伴わないため、資金繰りに余裕が生まれます。
- 要件に適合する限り継続利用ができるため、安心感をもって本業に専念できます。
- ★融機関および当協会による適切なモニタリングと業況の変化に応じた。 経営診断・専門家派遣を受けることができます。

本制度ご利用のイメージ

要件に適合する限り、継続利用可能(回数の制限なし) 初回 継続 継続 継続 継続 継続 1年 1年 1年 1年 1年 1年

要件に適合しなくなった場合

- (1)期日一括返済
- (2)他の保証制度での借換
- (3)条件変更による分割返済

分割返済なし

継続は新規保証の申込を受け、借換により手続きを行います。 ただし、次のいずれかに該当する場合は継続できません。

- (1) 直近の決算で債務超過の場合
 - ただし、債務超過の要因が一過性であり、次期決算は解消できると融資金融機関による 意見書によって説明が得られる場合は1期限り、継続を認めます。
- (2) 既保証付融資の返済条件を緩和した場合
- (3) 著しい社外流出など、本制度が目的に反して利用された場合
- (4) その他、保証利用要件を満たさなくなった場合
- ※初回・継続いずれの場合も保証審査の結果、ご希望に添えない場合があります。



多 滋賀県信用保証協会





対象となる方	次のすべての要件を満たす中小企業者の方 (1) 滋賀県信用保証協会の保証対象要件に該当する中小企業者で、1期(6か月)以上の決算を実施している法人および個人。 (ただし、個人の場合は、正規の簿記の原則(複式簿記)により記帳をし、最高65万円の青色申告特別控除の適用を受けている事業者に限る。) (2) 申込時点において滋賀県信用保証協会の保証利用があること、もしくは申込金融機関で融資取引があること。 (3) 直近の決算で債務超過でないこと。 (4) 既保証付融資が条件変更等による返済緩和を実施していないこと。											
保証限度額	1,000万円 (ただし、平均月商(直近決算)の3か月以内とし、1企業 1口とします。)※											
資 金 使 途	運転資金											
保証期間	2か月以内 手形貸付または証書貸付											
貸付形式												
返 済 方 法	一括返済											
貸付利率	金融機関所定利率											
担保	必要に応じて											
連帯保証人	原則として、法人代表者以外は不要											
	年0.45%~1.90% (単位:%)											
 保証料率	カテゴリ 1 2 3 4 5 6 7 8 9											
不証料学	保証料率 1.90 1.75 1.55 1.35 1.15 1.00 0.80 0.60 0.45											
	※有担保割引 0.1%、会計参与設置会社割引 0.1%は利用可能です。											
必要書類	①資格要件確認票兼推薦書・同意書 (所定様式) ②融資金融機関による意見書 (継続時、直近決算 (確定申告) において債務超過である場合、一過性の要因であるとの説明)											



^{支える味方、保証の力} 滋賀県信用保証協会



●お問い合わせ

保証部 保証第1課·保証第2課 TEL (077)511-1321/1322

FAX (077) 524-7030

http://www.cgc-shiga.or.jp 滋賀県信用保証協会 検索

※平成30年7月2日申込受付分から、「1金融機関1口限り」に取扱いが変更になります。

プロパー協調融資保証制度

アジストライツ

中小企業の皆さまの事業の安定と発展をバックアップするため、 金融機関と滋賀県信用保証協会との連携・協調により、



- 対象者当協会の保証対象要件に該当する中小企業者で、2期以上の決算を実施している法人および個人。
- ●保証期間 15年以内(据置6か月以内)

※プロパー融資期間は、協会付融資期間の原則1/2 以上とします。

ただし、一括返済の場合は同期間とします。

- ●貸付形式 証書貸付または手形貸付
- ●返済方法 分割返済または一括返済
- 担保・保証人 (担 保)必要に応じて

(保証人)原則として法人の代表者を除いて は、保証人を徴求しないこととする

●保証条件等 当協会付融資(既存の協会付融資の借換えを伴う場合は、借換対象となる協会付融資残高を控除した額)の5割以上の金額をプロパー融資実行すること。

- 保証限度額 2億8,000万円以内(申込額は10万円単位)
- ●融資利率 金融機関所定
- ●保証料率 法人はカテゴリ5以上の方、個人はカテゴリ 4以上の方について基準料率より0.1%引き 下げます。

(単位:年率%)

カテゴリ		2		4		5	6		8	9
法人	1.90	1.75	1.55	1.35	1.0	05	0.90	0.70	0.50	0.35
個人	1.90	1.75	1.55	1.25	1.15	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35

- *有担保割引0.1%、会計参与設置会社割引0.1%は利用可能です。
- *個人の保証料割引は、最高65万円の青色申告特別控除の適用を受けている 事業者に限ります。
- 注1)カテゴリ5の内、次の場合は保証料率1.15%となります。
 - ・個人で最高65万円の青色申告特別控除の適用を受けていない方
 - ·同一の事業を営む複数の方であって金融機関からの借入に係る連帯債務を負担する方
- 備 考 責任共有制度対象



支える味方、保証の力

滋賀県信用保証協会

〒520-0806 大津市打出浜2-1「コラボしが21」7・8階



●お問い合わせ

保証部保証第1課・保証第2課

TEL (077) 511-1321/1322

FAX (077)524-7030 http://www.cgc-shiga.or.jp



保証概況

平成30年5月

平成30年5月末の保証承諾累計額は97億13百万円(前年比87.7%)となった。

制度別では、一般保証57億43百万円(同98.8%)、セーフティネット保証2億55百万円(同42.1%)、 プロパー協調融資保証(アシストライン)5億25百万円(同73.0%)、借換保証46億80百万円(構成比48.2%)となった。 平成29年11月に創設した短期継続融資保証(ケイゾク)は8億84百万円となった。

(単位:百万円・%)

					当月	中			年 度	累計	
	区	分		件数	金額	前年	 比	件数	金額	前年	 ▶ 比
		=T .th		汁分	並領	件数	金額	什奴	並観	件数	金額
保	証	申	込	649	6,147	100.8	93.2	1,167	11,096	99.5	88.9
保	証	承	諾	573	5,184	95.5	84.1	1,041	9,713	98.2	87.7
保	証債	務 残	高					28,091	236,329	99.8	95.3
代	位弁》	(元	利)	30	237	90.9	93.8	54	423	80.6	66.7

■ 保証申込

当月中の保証申込は、649件(前年同月比100.8%)、61億47百万円(同93.2%)となった。 1件あたりの保証申込額は9,472千円(同92.4%)となった。

■ 保証承諾

当月中の保証承諾は、573件(前年同月比95.5%)、51億84百万円(同84.1%)となった。 1件あたりの保証承諾額は9,047千円(同88.1%)となった。

金融	虫 機	関:	群 別		75.9 % 63.5 % – %	「第二地方釒		% %	「信用金」「政府系金		144.2 % — %
制	度	群	別	前年同月比(金額) 「一般・協会制 「滋賀県制度」	度」	82.1 % 92.5 %	「保険連		90.5 677.8	, •	
業	租	Ē	別	前年同月比(金額) 建設業 95.6 %	製造業 サービス 130.		非製造業 小売業 82.5 %	93.0 % 製造業 48.	<u> </u>	卸売業 140.3 %	

■ 保証債務残高

当月末の保証債務残高は、28,091件(前年同月比99.8%)、2,363億29百万円(同95.3%)となった。 1件あたりの保証債務残高は8,413千円(同95.5%)となった。

■ 代位弁済

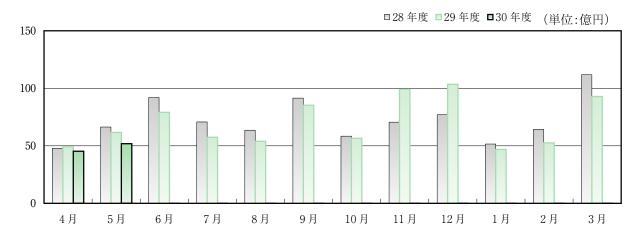
当月中の代位弁済は、30件(前年同月比90.9%)、2億37百万円(同93.8%)となった。 1件あたりの代位弁済額は7,911千円(同103.2%)となった。

■ 保証利用企業者数

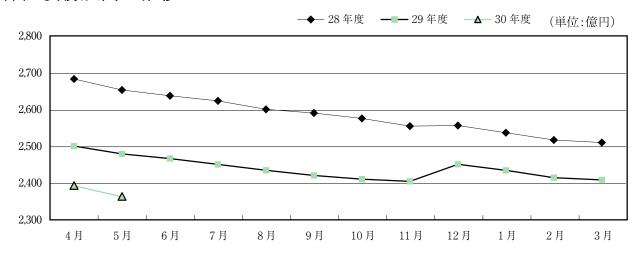
当月末の保証利用企業者数は、13,687先(前年同月比98.0%)となった。 1先あたりの保証債務残高は17,267千円(同97.2%)となった。

各表の金額は欄外に記載した単位未満を四捨五入していますので、合計欄と一致しないことがあります。

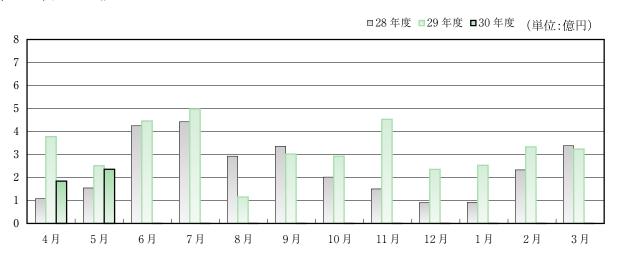
保証承諾の推移



保証債務残高の推移



代位弁済の推移



金融機関別保証状況 (平成30年5月)

					f:	保証承請	.						代信	_ 立弁済	位:百万円 (B)] - 70)
	♣ = ₩.	 		当儿	月中	:	年度累計		£	杲証債務 列	え高(A)			年度累記	+	代弁率
	並開出	機関名	I	件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	B/A
地	方	銀	行	285	2, 609	505	5, 081	89. 9	14, 299	123, 146	94. 7	52. 1	21	180	51. 4	0. 15
滋			賀	270	2, 501	480	4, 827	93. 5	13, 290	114, 130	95. 3	48. 3	19	158	50. 1	0. 14
大	垣	共	立	3	39	5	67	30. 0	180	1, 783	86. 4	0.8	1	9		0. 53
福			井	0	0	0	0	_	21	92	64. 7	0.0	0	0	_	_
京			都	12	68	20	187	69. 7	803	7, 084	88. 6	3. 0	1	13	36. 7	0. 18
近	畿	大	阪	0	0	0	0		2	4	77. 7	0. 0	0	0	_	_
百			五	0	0	0	0	_	3	53	86. 3	0.0	0	0	_	
第	二地	方銀	行	61	887	131	1, 709	62. 7	4, 450	50, 720	94. 5	21.5	5	66	48. 0	0. 13
関	西ァ	<u> </u>	、ン	61	887	131	1, 709	62. 7	4, 450	50, 720	94. 5	21. 5	5	66	48. 0	0. 13
信	用	金	庫	204	1, 511	356	2, 542	117. 7	7, 763	50, 691	96. 7	21. 4	25	168	149. 9	0. 33
京			都	19	194	41	365	79. 3	1, 243	11, 683	93. 6	4. 9	9	75	166. 3	0. 65
湖			東	37	229	62	391	76. 4	1, 572	7, 965	96. 8	3. 4	3	15	_	0. 19
滋	賀	中	央	107	740	187	1, 307	131. 1	3, 055	19, 391	100.8	8. 2	8	58	104. 2	0. 30
長			浜	34	285	57	414	298. 9	1, 595	9, 499	94. 9	4. 0	5	19	172. 4	0. 20
京	都	中	央	7	63	9	66	126. 9	293	2, 105	88. 6	0. 9	0	0	_	_
北	伊	<u>勢</u> 上	野	0	0	0	0		5	48	73. 1	0.0	0	0		
信	用	組	合		162	47	349	75. 0	1, 341	8, 154	103. 1	3. 5	3	10	27. 3	0. 12
滋	;	賀	県	22	162	47	349	75. 0	1, 318	8, 044	103. 3	3. 4	3	10	_	0. 12
滋	賀	県	民	0	0	0	0		0	0	_	0. 0	0	0		_
近	畿	産	業	0	0	0	0		20	95	95. 2	0. 0	0	0		_
京			滋	0	0	0	0	_	3	15	80.8	0. 0	0	0	_	_
都	市	銀	行	0	0	0	0	_	109	2, 135	87. 8	0. 9	0	0	_	_
み		ず	ほ	0	0	0	0	_	22	419	70. 0	0. 2	0	0	_	_
IJ		そ	な	0	0	0	0	_	23	837	105. 4	0. 4	0	0	_	_
Ξ	菱	U F	J	0	0	0	0	_	37	546	81.8	0. 2	0	0	_	_
Ξ	井	住	友	0	0	0	0		27	333	89. 3	0. 1	0	0	_	_
政	府 系	金融机	幾関	1	16	2	32	43. 1	127	1, 476	95. 6	0. 6	0	0	_	_
商	工組合	中央:	金庫	1	16	2	32	43. 1	127	1, 476	95. 6	0. 6	0	0	_	_
	協系質県				0	0	0	_	2	7	781. 7	0.0	0	0	_	_
協協	同組	合連合	未会	0	0	0	0	_	2	7	781. 7	0. 0	0	0		
そ	の他の	金融	幾 関	0	0	0	0	_	0	0		0.0	0	0	_	
	合	計		573	5, 184	1, 041	9, 713	87. 7	28, 091	236, 329	95. 3	100.0	54	423	66. 7	0. 18

制度別保証状況 (平成30年5月)

					/n =	=44						th.		位:百万円・	%)
					保証承			伢	保証債務 列	態高(A)		fti	位弁済		/5.A.+
制	度	名	当	月中		年度累計	•						年度累	計 ·	代弁率
			件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	B/A
— 般	・協会制度	長保証	469	4, 226	850	8, 091	90. 4	16, 159	138, 806	107. 3	58. 7	27	181	55. 2	0. 13
_	般 保	証	282	3, 091	516	5, 743	98. 8	9, 341	88, 388	100. 9	37. 4	22	153	55. 8	0. 17
提	携 保	証	4	36	12	192	67. 1	911	6, 210	72. 0	2. 6	0	0	_	_
小口	零 細 企 業	保 証	8	27	21	82	106. 1	475	995	94. 4	0. 4	1	1	31.0	0. 09
ゴー	・アップ	関連		(平成20	年7月24日	1取扱終了	')	32	273	79. 4	0. 1	0	0	_	_
エコ	・サポート	、保 証	0	0	2	3	16. 2	349	1, 451	80. 6	0. 6	0	0	–	_
カー	ドローン根	艮保 証	41	156	73	295	90. 1	1, 021	4, 253	91. 7	1. 8	1	10	_	0. 23
カー	F S m i	Ιe	27	89	45	139	55. 0	679	1, 915	111. 2	0.8	2	6	_	0. 33
	貸越根		5	83	7	123	51. 7		2, 628	94. 3	1. 1	0	0	_	_
やく			0	0	0	0	_	14	268	104. 7	0. 1	0	0	_	_
	割引根		0	0	0	0	—	4	42	113. 5	0.0	0	0	_	_
	ンドア		0.1			∃取扱終了 └────		297	1, 035	61. 3	0.4	1	11	_	1. 04
	ストラ 横 特 別		31				73. 0		15, 600	99. 0	6.6	0	0	_	
小規口	模 特 別					∃取扱終了 ∃取扱終了		208 100	779 5, 297	133. 4 254. 9	0. 3 2. 2	0	0	_	
ロ . ケ	フークーラ イーゾ	, ノ ク	70	496	年3月31日 122	3 4又7又称《)	_	1, 340	9, 296	254. 9	2. Z 3. 9	0	0	_	
	力強化		0	0	0			1, 340	220	<u> </u>	0. 1	0	0		
経常	営 者 係	系 証	١	l l		│ ∃取扱終了	.)	1	20	55. 6	0. 0	0	0	_	
	ジライン対り 更改善型借		ol	0	1	17	´ <u> </u>	6	132	281. 2	0. 1	0	0		
	道・おもて		1	10	1	10	_	0	0		0. 0	0	0	_	_
そ	の	他	0	0	0	0	_	1	5	89. 4	0. 0	0	0	_	_
保険	連動制度	保証	22	215	45	399	79. 2	3, 253	35, 915	82. 0	15. 2	9	114	140. 4	0. 32
特別	小口	保 証	0	0	0	0	_	3	7	86. 7	0.0	0	0	_	_
海 外	投資関係	保 証	0	0	0	o	_	4	65	86. 3	0.0	0	0	_	_
経営	安定関連	保証	1	75	3	121	61.6	2, 458	21, 705	77. 2	9. 2	7	100	124. 1	0. 46
経 営	革新関連	保証	0	0	0	0	_	5	144	83. 3	0. 1	0	0	_	_
創業	等 関 連	保 証	0	0	1	3	_	24	147	327. 3	0. 1	1	5	–	3. 33
創業	関連	保 証	18	78	37	134	703. 4	224	856	264. 2	0. 4	1	10	_	1. 12
	戦 支 援		0	0	0	0	_	1	3	84. 4	0. 0	0	0	_	_
	創業関連		_			∃取扱終了	')	1	1	87. 5	0.0	0	0	_	_
	社 债		0	0	0		_	128	5, 970	85. 6	2. 5	0	0	_	_
	を 産 担 保 融 う ・ 連 携 新 事 き		1	37	2		_	10	612	81.8	0. 3	0	0	_	_
開拓		保 証	0	0	0	0	_	4	35	137. 6	0. 0		0	_	_
	保証	制度		(平成133	年3月31日	∃取扱終了)	9	52	83. 2	0. 0	0	0	_	_
東日本	大震災復興緊	急保証	0	0	0	0	_	189	2, 188	79. 6	0. 9	0	0	_	_
経営改	え善サポー	ト保証	2	25	2	25	100. 7	191	4, 104	92. 6	1. 7	0	0	_	_
そ	Ø	他	0	0	0	0		2	26		0. 0	0	0	_	_
滋賀	県 制 度		78	713	141	1, 189	73. 5		61, 330	82. 3	26. 0	16	121	53. 9	0. 20
経	— 般	枠	4	26	6	39	655. 0		295	66. 6	0. 1	0	0	-	_ –
支	小規模企業		,	14	13	1	130. 5		1, 575	86. 0	0. 7	1	1	36. 3	0. 08
資	小規模企業者で	つなぎ枠		(平成304	年3月31日	∃取扱終了 '	.)	5	4	65. 5	0. 0	0	0	-	-
	小規模企業者	特別枠	12	32	22	66	272. 9	280	556	125. 2	0. 2	0	0	-	-
	新 規	枠	2	14	6	58	60. 0	2, 160	9, 682	72. 6	4. 1	0	0	_	_
トフ 資テ 金ィ	借 換	枠	2	61	5	80	25. 9	1, 892	21, 469	75. 9	9. 1	8	50	47. 3	0. 23
	新事業促	進枠	0	0	0	o	_	28	217	54. 4	0. 1	0	0	_	
	成長産業育		0	0	0	0	_	13	114	111. 6	0. 0	0	0	_	
政	再生支		2	8	3	16	25. 8	154	1, 753	80. 0	0. 7	0	0	_	_
推	202 排 出 量 肖					l 「I B取扱終了		2	1	73. 7	0. 0	0	0	_	_
~ ~	省 エ オ		0	0	0	1	_	513	2, 290	89. 7	1. 0	0	0	_	_
	経営力強	化 枠	0	0	0	o	_	16	317	80. 0	0. 1	0	0	_	_
3	空き家・空き店舗	舗再生枠	0	0	0	o	_	1	11	80. 7	0. 0	0	0	_	_

					保証承	諾		Į:	保証債務 例	#古 (A)		代	位弁済	(B)	
告	· 度:	名	当	月中		年度累計		ק	ト記门見がか				年度累	H	代弁率
ф	·	T T	件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	B/A
短期	事業資金(通常	常枠)	11	62	16	99	106. 3	43	214	70. 3	0. 1	0	0	_	_
	創 業	枠	10	71	13	94	164. 0	439	1, 269	91. 6	0. 5	1	6	37. 3	0. 44
開業	創業サポー	ト枠	0	0	0	0	_	15	89	614. 6	0.0	0	0	_	_
資 金	女 性 創 美	業 枠	0	0	1	2	34. 8	60	147	148. 7	0. 1	0	0	_	_
	成 長	枠		(平成28	年3月31日	取扱終了	')	11	21	72. 7	0.0	0	0	_	_
緊急網	_ 怪済対策資金(新	規枠)	7	35	12	50	56. 6	650	2, 699	81. 4	1.1	0	0	_	_
	経済対策資金(借		23	390	44	628	78. 9	1, 340	17, 827	97. 3	7. 5	6	64	166. 6	0. 36
促	の新しい産業で 進 資	うくり 金		(平成26	年3月31日	取扱終了	')	2	9	77. 2	0.0	0	0	_	_
	小企業金	全 資金		(平成15年	年3月31日	日取扱終了	')	5	38	87. 2	0.0	0	0	_	_
立 地	足進資金	保証	0	0	0	0	_	1	50	98. 8	0.0	0	0	_	_
震災緊	尽急対策資金(新規	規枠)		(平成25	年3月31日	日取扱終了	')	34	366	77. 5	0. 2	0	0	_	_
震災緊		換枠)		(平成25年	年3月31日	日取扱終了	')	33	314	72. 4	0. 1	0	0	_	_
市(町制度係	計	4	31	5	34	744. 4	144	278	86. 0	0.1	2	7	_	2. 47
市町	「小口簡易	資 金	2	14	3	17	366. 7	112	178	75. 1	0.1	2	7	_	3. 86
長沙	兵 市 創 業 3	支 援	2	17	2	17	_	32	100	115. 9	0.0	0	0	_	_
	合 討	ŀ	573	5, 184	1, 041	9, 713	87. 7	28, 091	236, 329	95. 3	100.0	54	423	66. 7	0. 18

業種別保証状況 (平成30年5月)

							保証承	諾		It	3 T /= 76 T	٠ <u>٠</u> (١)		代	位弁済	(B)	
	業	種	名		当儿]中		年度累計		15	R証債務 例	E尚(A)			年度累	H	代弁率
	未	俚	10		件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	B/A
製		造		業	82	594	152	1, 328	72. 3	4, 882	48, 197	90. 6	20. 4	8	39	175. 4	0. 08
農	林		漁	業	0	0	0	0		34	196	111. 1	0. 1	0	0	_	_
鉱				業	1	55	1	55	_	23	431	85. 3	0. 2	0	0	_	
建		設		業	221	1, 749	365	2, 949	84. 4	7, 755	59, 741	96. 6	25. 3	9	67	36. 3	0. 11
卸		売		業	34	439	59	699	112. 3	1, 808	17, 715	96. 3	7. 5	2	39	86. 1	0. 22
小		売		業	81	642	165	1, 506	103. 3	4, 375	34, 671	96. 8	14. 7	14	87	61. 5	0. 25
飲		食		業	32	182	58	301	59. 6	1, 803	10, 361	94. 7	4. 4	14	149	80. 6	1. 43
運	送	倉	庫	業	20	353	34	543	64. 7	948	12, 353	96. 0	5. 2	0	0	_	
サ	_	Ľ	ス	業	78	816	153	1, 577	125. 9	4, 484	33, 935	95. 8	14. 4	7	42	87. 4	0. 12
不	動	•	産	業	20	337	45	725	74. 1	1, 140	13, 380	102. 6	5. 7	0	0	_	
そ	の他	<u>b</u> 0	D 産	業	4	17	9	31	38. 4	839	5, 350	91. 6	2. 3	0	0	_	_
	合		計		573	5, 184	1, 041	9, 713	87. 7	28, 091	236, 329	95. 3	100.0	54	423	66. 7	0. 18

市町別保証状況 (平成30年5月)

														:: 百万円・9	%)
				f	呆証承謀	ŧ		但	証債務残	吉 (A)		H	位弁済	(B)	
	市町	æ	当	月中		年度累計		本	:証[貝/労/戈]				年度累記	+	代弁率
	U) M)	右	件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	B/A
<u>大</u>	津	市	96	918	173	1, 705	98. 7	4, 869	43, 297	95. 1	18. 3	15	99	93. 7	0. 23
彦	根	市	42	297	89	735	66. 8	2, 622	22, 151	95. 6	9. 4	2	10	11. 7	0. 05
長	浜	市	65	654	120	1, 155	140. 9	3, 260	26, 605	94. 8	11. 3	8	41	364	0. 15
近	江八	幡市	35	242	69	569	77. 7	1, 723	14, 657	97. 4	6. 2	11	95	599. 5	0. 65
草	津	市	49	528	80	769	68. 1	2, 054	18, 801	96. 2	8. 0	6	56	99. 2	0. 30
守	山	市	26	272	53	558	110. 4	1, 382	11, 268	98. 4	4. 8	2	39	18. 4	0. 35
栗	東	市	31	311	54	538	69. 4	1, 203	12, 279	97. 9	5. 2	5	61	136. 7	0. 50
甲	賀	市	29	184	51	370	47. 3	1, 982	15, 266	92. 6	6. 5	0	0	_	_
野	洲	市	28	237	54	505	120. 4	992	7, 825	90. 1	3. 3	0	0	_	_
湖	南	市	18	259	36	449	79. 9	1, 071	10, 410	94. 1	4. 4	0	0	_	_
高	島	市	26	268	53	534	141.5	1, 277	10, 615	94. 7	4. 5	0	0		_
東	近江	エ 市	68	481	110	852	72. 3	2, 853	21, 161	96. 9	9. 0	2	11	672. 6	0. 05
米	原	市	17	136	24	205	120. 9	809	6, 333	93. 5	2. 7	0	0		_
日	野	町	10	122	15	189	196. 1	488	2, 778	87. 4	1. 2	3	10	90. 5	0. 38
竜	王	町	6	42	9	63	20. 9	354	3, 214	97. 8	1.4	0	0	_	_
愛	荘	町	14	105	26	274	118. 9	571	5, 307	94. 3	2. 2	0	0		_
豊	郷	町	7	87	9	97	256. 1	204	1, 642	92. 9	0. 7	0	0		_
甲	良	町	5	31	11	96	305. 4	191	1, 396	94. 5	0. 6	0	0	_	_
多	賀	町	1	10	5	48	49. 0	186	1, 322	103. 4	0. 6	0	0		_
4	<u> </u>	計	573	5, 184	1, 041	9, 713	87. 7	28, 091	236, 329	95. 3	100. 0	54	423	66. 7	0. 18



市町別小口簡易資金保証状況 (平成30年5月)

				1	保証承諾							代		立:百万円 (B)	707
_	+- m	Þ	当	月中	4	年度累計		保	証債務残	高(A)			年度累記	†	代弁率
	市町	名	件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	B/A
大	津	市	2	14	2	14	300.0	45	70	90. 9	39. 6	1	4		6. 18
彦	根	市	0	0	0	0	_	12	24	68. 6	13. 5	0	0	_	
長	浜	市	0	0	0	0	_	1	4	95. 8	2. 4	0	0	_	_
近	工八	幡市	0	0	0	0	_	1	0	7. 0	0.0	0	0	_	
草	津	市	0	0	0	0	_	4	8	84. 4	4. 3	0	0	_	
守	山	市	0	0	0	0	_	0	0		0.0	0	0	_	
栗	東	市	0	0	0	0	_	2	5	86. 8	2. 7	0	0		
甲	賀	市	0	0	0	0	_	4	10	44. 7	5. 4	0	0	_	_
野	洲	市	0	0	0	0		1	1	55. 1	0. 6	0	0		
湖	南	市	0	0	0	0	_	0	0	_	0.0	0	0	_	_
高	島	市	0	0	0	0	_	4	2	56. 8	1.1	0	0	_	_
東	近氵	工市	0	0	0	0	_	26	39	74. 2	22. 1	0	0	_	
米	原	市	0	0	0	0	_	0	0	_	0.0	0	0	_	_
日	野	町	0	0	0	0	_	8	5	36. 4	2. 8	1	3	_	50. 95
竜	王	町	0	0	0	0	_	1	4	95. 0	2. 1	0	0	_	_
愛	荘	町	0	0	1	3	_	1	3	187. 5	1. 7	0	0		_
豊	郷	町	0	0	0	0	_	0	0		0.0	0	0		_
甲	良	町	0	0	0	0		1	2	63. 6	0. 9	0	0	_	
多	賀	町	0	0	0	0	_	1	1	54. 4	0.8	0	0	_	
é	î	計	2	14	3	17	366. 7	112	178	75. 1	100.0	2	7	_	3. 86



プロパー協調融資保証制度 (アシストライン) 金融機関別保証状況 (平成30年5月)

(単位:百万円・%)

					- 4	呆証承諾	1						伴	(里 立弁済(位:百万円 R)	• %)
							年度累計			保証債務	§残高(A)			年度累計		/b. 45 ===
	金融	機関名		件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	代弁率 B/A
滋	賀	銀	行	13	63	21	261	82. 3	654	8, 384	95. 8	53. 7	0	0	_	
関西	ァー	バン釒	退行	2	25	3	35	46. 7	128	2, 317	91. 0	14. 9	0	0	_	
滋賀	中央	信用金	金庫	9	98	12	116	176. 1	156	1, 398	103. 4	9. 0	0	0	_	
京者	都 信	用金	庫	1	14	2	17	20. 0	86	1, 123	106. 3	7. 2	0	0	_	
京	都	銀	行	0	0	0	0		41	661	102. 0	4. 2	0	0	_	
滋賀	『県 化	言用約	且合	2	10	3	16	29. 5	50	610	117. 9	3. 9	0	0	_	_
湖 頁	東信	用金	庫	3	22	5	47	56. 0	50	379	132. 0	2. 4	0	0		
長沙	兵 信	用金	庫	1	8	3	34		20	235	158. 4	1. 5	0	0	_	
京 都	中央	信用金	金庫	0	0	0	0		20	207	115. 9	1. 3	0	0		
商工	組合	中央会	金庫	0	0	0	0		19	138	86. 4	0. 9	0	0		
大 均	亘 共	立 銀	行	0	0	0	0		8	68	116. 5	0. 4	0	0		
三步	井 住	友 銀	行	0	0	0	0		2	26	187. 9	0. 2	0	0	_	
三菱	₹ U I	F J 釗	艮行	0	0	0	0		2	20	83. 5	0. 1	0	0		
近 畿	産業	信用約	组合	0	0	0	0		2	16	169. 3	0. 1	0	0		
		野信用:		0	0	0	0		1	8	89. 5	0. 1	0	0		
滋賀協同	別組 1	言 用 農合 連 合	美美会	0	0	0	0		1	7		0. 0	0	0		
福	井	銀	行	0	0	0	0		1	2	89. 8	0.0	0	0		
	合	計		31	238	49	525	73. 0	1, 241	15, 600	99. 0	100. 0	0	0	_	_

※保証債務残高金額順でプロパー協調融資保証制度 (アシストライン) をご利用いただいている金融機関のみ掲載しております。 ※金額が同額の場合、P.6の金融機関別状況表の順に掲載しております。



短期継続融資保証制度 (ケイゾク) 金融機関別保証状況 (平成30年5月)

(単位:百万円・%)

					保証承討	ŧ			/D =T /= 3	t で (A)		代	<u></u> 位弁済(<u>位:白万円</u> (B)	707
	₽		놸	月中		年度累計	+		保証頂	务残高(A)			年度累計	ł	代弁率
	並開	烛機関名	件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	B/A
滋	賀	銀	<u>.</u> 1	9 13	34	233	_	900	5, 692		61. 2	0	0		_
関	西ァ-	ーバン銀行	Ī	8 6	22	201	_	161	1, 521		16. 4	0	0		
滋	賀中:	央信用金庫	≣ 3	0 19	37	225	_	112	770		8. 3	0	0		_
滋	賀 県	信用組合	î	4 4) 11	92	_	67	551		5. 9	0	0		_
京	都信	1 用金庫	ī	1 .	1 7	52	_	43	324		3. 5	0	0		_
湖	東信	1 用金厚	Ī	1 1	3	30	_	25	199	_	2. 1	0	0	_	_
長	浜信	1 用金庫	Ī	7 4:	2 7	42	_	18	99	_	1. 1	0	0		_
京	都	銀 行	Ī.	0) 1	10	_	8	80	_	0. 9	0	0		_
大	垣井	も 立 銀 行	Ī	0	0	0	_	3	30	_	0. 3	0	0		_
京	都中。	央信用金属	ī	0	0	0	_	2	20		0. 2	0	0		_
近	畿産	業信用組合	ì	0	0	0	_	1	10		0. 1	0	0		_
	合	計	7	0 49	122	884	_	1, 340	9, 296	_	100. 0	0	0	_	_

[※]保証債務残高金額順で短期継続融資保証制度(ケイゾク)をご利用いただいている金融機関のみ掲載しております。



短期継続融資保証通常枠(ケイゾク)の取扱いの変更について

短期継続融資保証通常枠(ケイゾク)につきましては、より利便性を高めたいとの観点から**平成30年7月2日申込受付分**から、下記のとおり取扱いを変更させていただくこととなりましたのでご連絡申し上げます。

IB	新
1 中小企業者 1 口限りとする。	1 金融機関1 口限りとする。

[※]金額が同額の場合、P.6の金融機関別状況表の順に掲載しております。

[※]平成29年11月1日より取扱を開始しております。



マイナンバー制度に伴う留意点について

◆◆金融機関の皆さまへ、以下の点にご留意いただきますようお願いいたします◆◆

信用保証協会は業務において、お客さまの個人番号を取得することはできません。

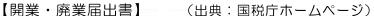
<u>当協会にご提出いただく書類の中に、個人番号が記載されたものがある場合は、あらかじ</u>め個人番号部分にマスキング処理を施してからご提出いただきますようお願いいたします。

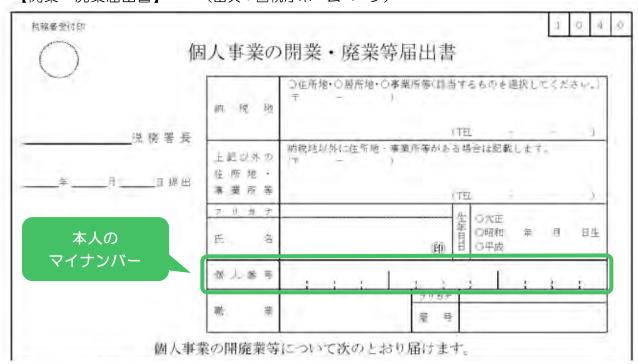
個人番号が記載された書類例

- ●確定申告書(平成28年分の申告から対象)
 - Ex)・所得税の確定申告書B/第一表・第二表
 - ・課税期間分の消費税及び地方消費税の確定申告書



- ●開業・廃業届出書
- ●源泉徴収票(平成28年1月1日以降の給与支払に関するものが対象)
- ●住民票
- ●個人番号カード(本人確認書類)







各種相談窓口について

当協会では、相談を希望されるお客様にきめ細やかに対応すべく、各種相談窓口を設けています。

創業や資金繰りに関する経営相談に加え、「取引金融機関が決まらない」などのお悩みにより、金融機関の紹介を希望される場合についても、協会が親身に対応いたします。

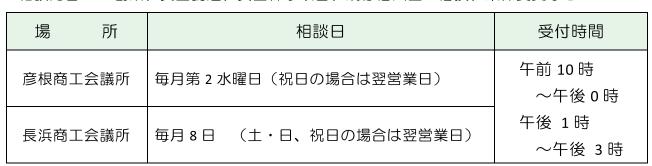
どうぞ、お気軽にご相談ください!

【創業相談窓口】

相談内容 : 創業に係る相談全般

【出張相談窓口】

相談内容 : 創業、資金調達、資金繰り改善、既存借入金の借換、条件変更など



【資金繰り等保証相談窓口】

相談内容 : 資金調達、資金繰り改善、既存借入金の借換、条件変更、金融機関紹介など

【その他特別相談窓口等】

- ・皮革等相談窓口
- ・タカタ株式会社関連相談窓口
- ・賃金水準上昇対策相談窓口
- ・英国におけるEU残留・離脱を問う国民投票の結果の影響関連相談窓口
- ・東日本大震災に関する特別相談窓口
- ・平成28年熊本地震による災害に関する特別相談窓口

上記相談窓口のお問い合わせ先

担当部署	電話番号	受付時間
保証部保証第1課	077-511-1321	午前 9 時~午後 5 時
保証部保証第2課	077-511-1322	(土・日・祝日を除く)

中部圈11協会共同地方創生保証

・おもてなし

地方創生に資するため、昇龍道にある中部圏9県11協会が連携!!



昇龍道について

昇龍道とは、日本有数の観光資源を有 する中部北陸9県(滋賀、富山、石川、福 井、長野、岐阜、静岡、愛知、三重)を指 し、地図上で見ると、能登半島を龍の頭 に、三重県を龍の尾に見立てて龍の体 が中部9県をくまなくカバーしながら天に 昇っていく様子を思い起こさせることから 名付けられたもの。





者

淧

保

対

保 証 料

中部圏11信用保証協会が連携し、中部圏の観光関連事業者に対して、訪日外国人観光客など域外 客を呼び込み、地域資源を活用した商品・サービスをもって、新たな需要の創出と消費拡大を図るた めに必要な資金を円滑に供給することにより、地方創生に資すること

次のいずれかに該当する中小企業・小規模事業者

- 昇龍道プロジェクト推進協議会の会員であること
- (2) 一般社団法人中央日本総合観光機構の会員であること
- (3) 一般社団法人サービスデザイン推進協議会により認定された認証機関から 「おもてなし規格」の認証等を受けていること
- 公益社団法人びわこビジターズビューローの会員であること

保証限度額	5,000万円	保 証 期 間	10年以内		
貸付利率	金融機関所定金利	資 金 使 途	上記の目的に資する事業資金		
貸付形式	証書貸付または手形貸付	返 済 方 法	一括返済または分割返済		
	由小企業に関する日本最大のデータベースである「CRD」の評価結果に基づき				

次のいずれかの保証料率となります。

度 1.80 1.65 1.45 1.25 1.05 0.90 0.70 0.50 0.35 1.00 0.80 0.60 0.45 般保証 1.90 1.55 1.35 1.15 1.75

連 帯 保 証 人

(注) 平成30年4月1日~平成30年9月30日まで、一般保証の保証料率より0.10%割引しています。 有担保割引0.10%、会計参与設置会社割引0.10%は利用可能です。

必要に応じて徴求する 原則として、法人代表者以外不要 取 扱 期 閰 2018年4月1日 ~ 2021年3月31日 (同日までに、本協会に保証申込受付されていることが必要です。)

• 信用保証委託申込書 • 信用保証委託契約書 • 印鑑証明書 個人情報の取扱いに関する同意書 ・決算書(写し)2期分

資格要件申請書·同意書 類

- 対象者①②④の場合…会員であることを証する書類等
- 対象者③の場合…「おもてなし規格」の認証等を受けていることを証する書類

(注) 保証申込みは金融機関からとなります。

なお、金融機関および本協会の審査によりご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。



必 要

支える味方、保証の力

〒520-0806 大津市打出浜2-1「コラボしが21」7・8階



●お問い合わせ

保証部保証第1課:保証第2課

FAX (077)524-7030 http://www.cgc-shiga.or.jp



(単位:年率%)

滋賀県信用保証協会は

中小企業の皆様の成長発展・経営改善をサポートします!

滋賀県信用保証協会は、県内中小企業の皆さまに『平成30年度経営安定化支援事業』、 『平成30年度創業支援強化事業』による専門家派遣を行っています。

平成30年度

■経営課題に応じた3コース -

経営安定化 支援事業

経営改善 事業承継 コース コース

生産性向上 コース

平成30年度 創業支援強化 事業

課題解決のための

■対象となる方

当協会の利用があり、 成長発展や経営改善への 意欲がある方。

※派遣の可否は当協会が決定いたします。

■派遣する専門家 中小企業診断士

滋賀県中小企業診断十協会に 所属する中小企業診断士

派遣回数 最大5回(最終報告会含む)

■ 派遣費用

無 料 (当協会負担)



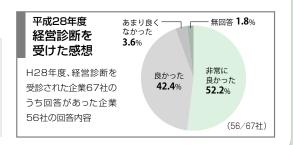
滋賀県信用保証協会

連

中小企業診断士

経営改善計画の策定

当協会では、経営診断をご利用いただいたお客 様へ『経営改善計画』を策定するための支援と して、引き続き中小企業診断士の派遣を実施し ております。





支える味方、保証の力

〒520-0806 大津市打出浜2-1「コラボしが21」7・8階

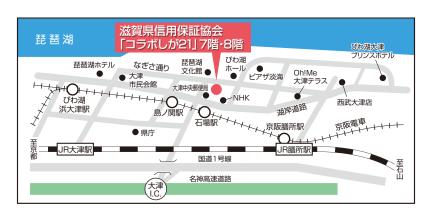


お問い合わせ先

- 経 営 支 援 部 ☎077-511-1323
- ●保証部保証第一課 ☎077-511-1321
- 保証部保証第二課 ☎077-511-1322



	部署名						直通電話番号	FAX	業務担当区分
	保 証 部	保証	E第 1	課	077-511-1321		保証申込受付·保証審査調査·		
		保証	E第2	2課	077-511-1322		金融相談·創業支援		
7				事務	务統括	5課	077-511-1325	077-524-7030	保証·契約·担保等事務管理
階	経営	支捷	爰部				077-511-1323		経営改善支援·再生支援·事業承継支援
	管 理 部	фη.	管	理	課	077-511-1330		求償債権管理・回収	
		調	整	課	077-511-1340		延滞債務管理·代位弁済		
8	8 総務企画部			総	務	課	077-511-1300		人事·庶務·経理
階		企	画	課	077-511-1310	077-521-2189	保証業務企画·推進·広報		
			電	算	課	077-511-1315		電算システム企画・運用・管理	





支える味方、保証の力

滋賀県信用保証協会



〒520-0806 大津市打出浜2番1号 [コラボしが21] 7階・8階

TEL.077-511-1300(代表) http://www.cgc-shiga.or.jp

滋賀県信用保証協会

検索,



《編集·発行》滋賀県信用保証協会 総務企画部 企画課

当協会では広報の充実を図るため皆様のご意見、ご感想をお待ちしております。 ご意見、お問い合せは、TEL 077(511) 1310 までお願いいたします。